

2008年8月4日
日本郵政株式会社
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

平成20年7月28日の大雨に伴う被災地への日本郵政グループの救援対策(追加)

平成20年7月28日に富山県及び石川県において発生した大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、上記大雨により被災された皆さまへの支援として、現在、被災者の方々への災害義援金等の取扱いを実施しているところですが、新たに災害義援金の受け入れを行う救援団体を追加します。

1 内容

平成20年7月28日に富山県及び石川県において発生した大雨の被災者の救援活動を支援するため、被災者の皆さまの救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施していますが、新たに災害義援金の受け入れを行う救援団体を追加します。

なお、災害義援金は、救援団体を通じて、被災者の皆さまの救援に役立てられます。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間
別紙1のとおり
- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間
別紙2のとおり

2 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

- (1) 内容品及び取扱い
災害義援金を内容とする現金書留郵便物としたもので、現金書留以外の特殊取扱としないもの
- (2) 表示
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
- (3) その他
 - ア 配分方法について、条件を付けられていないもの
 - イ 個人から差し出されたもの

3 取扱郵便局及び取扱店

郵便局（簡易郵便局を含みます。）、郵便事業会社支店（現金書留郵便物の引受のみ）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）

※簡易郵便局の通常払込みによる災害義援金の受付については銀行代理業を実施している郵便局に限ります。

4 その他

(1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の取扱い

災害義援金を内容とする現金書留郵便物は、当該郵便物の取扱期間中、ゆうゆう窓口においても引受けを実施します。

なお、支店によってゆうゆう窓口の取扱時間が異なりますので、最寄りの支店にご確認ください。

(2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス

A T Mによる通常払込み及びゆうちょダイレクト(パソコン、携帯電話及び電話・F A X)での送金は有料となります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
<p>日本郵政株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 電話： 03-3504-4162 FAX： 03-3504-0265</p>	<p>日本郵政株式会社 総務・人事部 電話：(直通) 03-3504-9885</p>
<p>郵便事業株式会社 経営企画部門 渉外広報部 電話： 03-3504-9798 FAX： 03-3592-7620</p>	<p><別紙1 関係> 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666 (有料) [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]</p>
<p>郵便局株式会社 総務部 広報室 (報道担当) 電話： 03-3504-4127 FAX： 03-3595-0839</p>	<p>郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から：0570-046-666 (有料) [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]</p>
<p>株式会社 ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部 (報道担当) 電話： 03-3504-4440 FAX： 03-3580-6799</p>	<p><別紙2 関係> ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間 平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00 12/31~1/3]</p>